

第2回 津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会の概要

会議名	第2回津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会
開催日時	平成24年10月12日（金）午前10時00分から午前11時40分
開催場所	習志野市消防本部庁舎5階 講堂
議 題 及び 会議の概要	<p>1. 議題</p> <p>(1) 協議会への新たな参加機関について (2) 情報伝達訓練の実施結果について (3) 首都直下地震帰宅困難者等対策協議会の最終報告について (4) 災害発生時等の各機関の役割について (5) その他</p> <p>2. 会議の概要</p> <p>(1) 協議会への新たな参加機関について 帰宅困難者の対策には行政境を越えた取り組み、さらに地域の理解が必要であるとの観点から、【資料 1-1】に記載の7機関を新たにメンバーとして加わっていただくこととなる。 それに伴い本協議会の規約を【資料 1-2】のとおり改正することについて各委員から承認を得た。</p> <p>(2) 情報伝達訓練の実施結果について 情報連絡網を使用して去る9月5日に実施した情報伝達訓練の結果について、【資料 2-1】のとおり事務局から報告した。</p> <p>(3) 首都直下地震帰宅困難者等対策協議会の最終報告について 国と東京都などで設置した「首都直下地震帰宅困難者等対策協議会」の最終報告について【資料 3】により事務局から報告した。</p> <p>(4) 災害発生時等の各機関の役割について 災害時に津田沼駅周辺において予想される帰宅困難者の流れについて、【資料 4-1】により事務局から説明した。次に、事務局が考えている各機関の役割（案）として【資料 4-2】を示し、内容について意見交換を行った。</p> <p>(5) その他（事務局から連絡事項） ○7機関を加えた形での情報連絡網を、後日送付するので、現在の連絡網との差し替えをお願いします。 ○議題4について、一旦各機関に持ち帰り検討したうえで、「追加意見等連絡票」にて10月26日までに事務局へ意見の提出をお願いします。 ○次回は11月16日（金）午前10時から11時30分の間、消防庁舎5階講堂で開催を予定している。</p>
問合せ先	<p>所管課名：企画政策部 危機管理課 電話番号：047-451-1151（内線561）</p>